

1 当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果等

【主要な事業内容】

当行は、千葉県を主要な営業基盤とする地域金融機関として、預金業務、貸出業務を中心に、内国為替業務、外国為替業務、日本銀行代理店等の代理業務、有価証券投資業務、国債等公共債・投資信託・保険商品の窓口販売業務、信託代理店業務等を行い、地域のお客さまに幅広い金融商品・サービスを提供しております。

【金融経済環境】

平成27年度のわが国経済を顧みますと、輸出・生産面に新興国経済の減速による影響がみられたものの、好調な企業業績に支えられ、設備投資に持ち直しの動きがみられたことや、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費も底堅く推移するなど、緩やかな回復基調を辿りました。

当行の営業基盤である千葉県経済も、堅調な雇用情勢に加えて、倒産件数が低い水準で推移するなど、緩やかな回復が続きました。

金融面では、日経平均株価が平成27年4月に約15年ぶりとなる2万円台に回復しましたが、中国などの海外景気の減速や円高による企業業績の圧迫懸念から、年度末には1万6,000円台にまで下落しました。また、日本銀行が平成28年1月に導入を決定した「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」により、長期金利も史上初めてマイナス圏まで低下しました。

【事業の経過及び成果】

* 経営成績 *

貸出金及び預金は順調に増加しましたが、運用利回りの低下による資金運用収益の減少等により、経常収益は前期比11億39百万円減少し701億4百万円となりました。経常費用は、平成27年5月より使用を開始した新本部棟「千葉みなと本部」建設に伴う営業経費の増加等により、前期比3億46百万円増加し461億72百万円となりました。この結果、経常利益は前期比14億85百万円減少し239億31百万円となりました。法人税制の改正等により、法人税等合計が前期比16億45百万円減少となったため、当期純利益は前期比4億32百万円増加し155億32百万円となりました。

* 預 金 *

千葉県内の成長エリアを中心とする積極的な店舗展開や、お客さまの利便性・安全性を重視する各種サービスがご支持をいただいており、給与振込や年金振込等による個人預金を中心に、前期比1,634億

円増加し4兆961億円となりました。このうち、個人預金は742億円増加し3兆2,552億円となり、預金全体に占める割合も79.4%と高い水準を維持しております。

貸出金

住宅ローンを中心とする個人向け及び中小企業向け貸出の推進に積極的に取り組んだ結果、前期比1,502億円増加し3兆988億円となりました。このうち、個人及び中小企業に対する貸出金は、前期比1,223億円増加し2兆5,243億円となり、貸出金全体に占める割合は81.4%となっております。

有価証券

国債等を中心に安全性を重視した運用に取り組んでおり、有価証券残高は前期比397億円減少し9,634億円となりました。

店舗

平成28年3月末の有人店舗数は119力店（うち出張所2力店）となっております。平成27年度における有人店舗の新設・廃止はありません。

無人店舗（店舗外現金自動設備）は4力所を新設しました。平成28年3月末の無人店舗数は156力所となりました。

また、平成27年7月東京都江東区に法人向け事業性融資及びそれに付随する業務を取扱う拠点として、東京支店東陽町法人営業所を新設しました。

【当行が対処すべき課題】

日本経済は、新興国経済の減速の影響などがみられるものの、政府が「一億総活躍社会」の実現に向けて、経済対策の検討を本格化させるなか、今後も緩やかな回復基調が続くものと期待されています。一方で、日本銀行の「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」に伴う市場金利の一層の低下などにより、金融業界においてはかつてない難しい経営の舵取りを迫られています。

このような環境下、当行は、平成27年4月より平成30年3月までの3年間を計画期間とする第17次中期経営計画「α ACTION PLAN 2018」を推進しております。副題を「持続的成長へ向けた『変革と実行』」とし、「地域活性化への積極的な貢献」、「将来を見据えた経営基盤の構築」、「経営管理態勢の高度化」の3つの経営課題に取り組んでおります。

【地域活性化への積極的な貢献】

昨年度、当行は、株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）と連携した「千葉・江戸優り佐原観光活性化ファンド」の設立や「株式会社海外需要開拓支援機構（クールジャパン機構）」への出資、さらには浦安市の「地域包括ケアシステム」の構築支援など、エリアの特性を活かした取り組みを展開して

まいりました。東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、様々な経済効果が期待されるなか、引き続き、地方創生へ主体的に関与・参画してまいります。一方、中小企業のお取引先の事業内容や成長可能性等を適切に把握（事業性評価）し、前向きな投資への後押しや本業支援を通じたコンサルティング機能のさらなる発揮に努めてまいります。また、個人のお客さまには、住宅購入・資産形成・相続等、それぞれのライフステージに応じた、付加価値の高い商品の充実を図るなど、お客様のニーズを捉えた金融サービスを提供することで、地域経済の活性化に貢献してまいります。

〔将来を見据えた経営基盤の構築〕

地域とともに成長を遂げていくためには、ITと金融の融合「フィンテック」の進展など、激変する経営環境の変化に迅速かつ的確に対応していく必要があります。すでに当行では、将来のITインフラの中核となる「次世代勘定系システム」の開発を進めているほか、インターネットを活用した非対面チャネルと有人店舗のさらなる機能充実に向けて、この4月に本部組織の改編を行いました。また、女性の活躍推進や、研修制度の充実による専門的な「人財」の育成を強化するなど、性別や年齢を問わず、全ての行員が個々の能力を十分に発揮することで、お客様へ“利便性”と“質の高いコンサルティング”を提供する態勢を実現してまいります。

〔経営管理態勢の高度化〕

お客様へ安心・安全な金融サービスの提供を通じて、地域で信頼される銀行であり続けるためには、実効性ある経営管理態勢の構築が欠かせません。リスク管理態勢やコンプライアンス態勢の高度化に引き続き努めていくほか、金融犯罪の未然防止や顧客情報管理の徹底など、お客様保護への取り組みも強化してまいります。加えて、コーポレートガバナンスの充実、企業の社会的責任（CSR）を意識した経営の実践により、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

こうした取り組みを通じて、これからも地域社会のお役に立てる銀行として、全てのステークホルダーの皆さまのご期待にお応えできるよう、京葉銀行グループの役職員一同全力を尽くしてまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
預 金	36,182	37,733	39,327	40,961
定期性預金	17,841	17,925	18,143	18,538
その他の預金	18,341	19,808	21,183	22,423
貸出金	26,540	28,027	29,485	30,988
個人向け	10,648	11,669	12,397	13,238
中小企業向け	10,576	11,108	11,622	12,004
その他の貸出金	5,315	5,249	5,466	5,745
商品有価証券	15	20	29	36
有価証券	10,139	9,480	10,032	9,634
国債	7,767	7,058	7,287	7,086
その他の有価証券	2,371	2,421	2,744	2,548
総資産	39,335	41,190	43,462	44,897
内国為替取扱高	124,360	131,452	134,960	136,510
外国為替取扱高	百万ドル 559	百万ドル 586	百万ドル 565	百万ドル 499
経常利益	百万円 24,988	百万円 25,526	百万円 25,417	百万円 23,931
当期純利益	百万円 15,027	百万円 15,266	百万円 15,099	百万円 15,532
1株当たりの当期純利益	53円76銭	54円61銭	54円22銭	57円58銭

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 使用人の状況

	当 年 度 末	前 年 度 末
使 用 人 数	2,101人	2,033人
平 均 年 齢	38年0月	38年3月
平 均 勤 続 年 数	15年11月	16年3月
平 均 給 与 月 額	377千円	383千円

(注) 1. 使用人数には、臨時雇員及び嘱託を含んでおりません。
 2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 3. 平均給与月額は、3月中の税込み平均給与月額であり、賞与は含まれておりません。

(4) 営業所等の状況

イ 営業所数の推移

	当 年 度 末	前 年 度 末
千 葉 県	店 うち出張所 118 (2)	店 うち出張所 118 (2)
東 京 都	1 (-)	1 (-)
合 計	119 (2)	119 (2)

(注) 上記のほか、法人営業所、両替出張所及び店舗外現金自動設備を以下のとおり設置しております。

	当 年 度 末	前 年 度 末
法 人 営 業 所	1力所	—
両 替 出 張 所	4力所	4力所
店 舗 外 現 金 自 動 設 備	156力所	152力所

□ 1. 当年度新設営業所

該当ございません。

2. 当年度廃止営業所

該当ございません。

(注) 1. 当年度において法人営業所を、1力所（東京支店東陽町法人営業所）新設いたしました。

※当営業所には窓口・現金自動設備は設置しておりません。

2. 当年度において店舗外現金自動設備を、次の4力所新設いたしました。

- ・本店営業部 千葉みなと出張所 (千葉県千葉市)
- ・成田支店 JR成田駅出張所 (千葉県成田市)
- ・稻毛支店 稲毛病院出張所 (千葉県千葉市)
- ・沼南支店 ヤオコー柏高柳駅前店出張所 (千葉県柏市)

ハ 銀行代理業者の一覧

該当ございません。

二 銀行が営む銀行代理業等の状況

該当ございません。

(5) 設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

設 備 投 資 の 総 額	4,922
---------------	-------

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

□ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内 容	金 額
・ 店舗新築等 (稻毛支店他)	302
・ 店舗改修等 (富士見本館、船橋駅前支店、都賀支店、千城台支店他)	1,530
・ 機器・設備更新等 (防犯カメラ更新、空調設備更新、電話設備更新、貸金庫機器更新他)	1,618
・ その他施設 (千葉みなど本部、北習志野寮改修他)	1,472

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

親会社の状況

該当ございません。

子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他
株式会社京葉銀カード	千葉市中央区本町3丁目2番6号	クレジットカード業務、金銭の貸付並びに信用保証業務他	平成元年1月13日	50百万円	5%	—
株式会社京葉銀保証サービス	千葉市中央区道場南1丁目2番8号	住宅ローンを中心とする個人ローンの保証業務及び不動産の調査業務	平成10年3月16日	30百万円	5%	—

(注) 1. 連結される子会社及び子法人等は上記2社であり、持分法適用会社は該当ございません。当期の連結経常収益は70,526百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は15,188百万円となりました。

2. 連結される子会社でありました株式会社京葉銀オフィスサービスは、平成27年6月26日をもって清算結了いたしました。

重要な業務提携の概況

1. 第二地銀協地銀41行と都市銀行、信託銀行、地方銀行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金・信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称MICS）を行っております。
2. 第二地銀協地銀41行の提携により、ISDN回線交換網を利用したデータ伝送の方法による取引先企業との間の総合振込等のデータの授受のサービス及び入出金取引明細等のマルチバンクレポートサービス（略称SDS）を行っております。
3. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し・現金自動入金のサービスを行っております。
4. 当行、株式会社千葉銀行、株式会社千葉興業銀行、6信用金庫、農林中央金庫千葉支店、千葉県内20農業協同組合、中央労働金庫及び千葉県内3信用組合の提携により、C-NETシステム（共同資金決済システム）の相互利用によるC-NET代金回収サービスの提供を行っております。
5. 株式会社イーネット及び株式会社セブン銀行、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス、株式会社イオン銀行、株式会社ビューカードとの提携により、コンビニエンスストア・ショッピングセンター・駅等に設置された現金自動設備による現金自動引出し等のサービスを行っております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当ございません。

(8) その他銀行の現況に関する重要な事項

該当ございません。

2 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

（1）会社役員の状況

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
小島信夫	取締役頭取 (代表取締役) 統轄		
福田紀夫	取締役副頭取 (代表取締役) 監査部 リスク管理部 お客様相談室 資産査定室		
熊谷俊行	専務取締役 (代表取締役) 経営企画部 東京事務所 人事部 秘書室 営業企画部		
飯高弘史郎	常務取締役 融資部 個人融資部		
橋本清	常務取締役 総務部 事務部 事務集中部		
丸次男	常務取締役 成長戦略推進部長 営業渉外部		
大島浩司	常務取締役 資金証券部長 國際部		
館川昌彦	取締役 本店営業部長		
本間正広	取締役 総務部長		
逆井哲也	取締役 東京支店長兼東陽町法人営業所長		
君塚一郎	取締役 人事部長		
下村武史	取締役 営業渉外部長		
秋山智	取締役 船橋支店長		
齋藤康	取締役 (社外取締役)	千葉市病院事業管理者	
秋山勝貞	取締役 (社外取締役)	明治安田生命保険相互会社 顧問 株式会社サンテック 社外監査役	
小澤進	常勤監査役		
佐藤信行	常勤監査役		
大塚弘	監査役 (社外監査役)	京成電鉄株式会社 相談役 東急建設株式会社 社外取締役 株式会社オリエンタルランド 社外監査役	
二野宮淳吉	監査役 (社外監査役)		
小野功	監査役 (社外監査役)	株式会社日立ソリューションズ 名譽相談役 株式会社NSD 社外監査役	

- (注) 1. 平成27年6月25日開催の第109期定時株主総会終結の時をもって、取締役君塚英治氏、取締役金森義夫氏は退任いたしました。
2. 当行は、社外取締役齋藤康氏、秋山勝貞氏及び社外監査役大塚弘氏、二野宮淳吉氏、小野功氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出しております。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区分	支給人数	報酬等
取締役	17名	394 (156)
監査役	5名	57 (0)
計	22名	451 (156)

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 期末現在の人数は、取締役15名（うち社外取締役2名）、監査役5名（うち社外監査役3名）であります。支給人数と期末人数が相違しているのは、支給人数に期中に退任した取締役2名が含まれているためであります。
3. 上記のほか、使人兼務取締役の使人分給与を54百万円支払っております。
4. 平成23年6月29日開催の第105期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額480百万円以内（ただし、使人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は年額100百万円以内、また、取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬の額は、上記とは別枠にて年額120百万円以内と決議いただいております。
5. 報酬等の欄には下記のものが含まれ、その合計額を括弧内書に記載しております。
 - ・役員賞与引当金繰入額 82百万円
 - ・取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額 74百万円

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
斎藤康 (社外取締役)	
秋山勝貞 (社外取締役)	
大塚弘 (社外監査役)	会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。
二野宮淳吉 (社外監査役)	
小野功 (社外監査役)	

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
齋藤 康 (社外取締役)	千葉市病院事業管理者
秋山 勝 貞 (社外取締役)	明治安田生命保険相互会社 顧問 株式会社サンテック 社外監査役
大塚 弘 (社外監査役)	京成電鉄株式会社 相談役 東急建設株式会社 社外取締役 株式会社オリエンタルランド 社外監査役
二野宮 淳吉 (社外監査役)	—
小野 功 (社外監査役)	株式会社日立ソリューションズ 名誉相談役 株式会社NSD 社外監査役

- (注) 1. 社外取締役齋藤 康氏が兼職しております千葉市との間において、貸出金等の取引があります。
 2. 社外監査役大塚 弘氏が兼職しております京成電鉄株式会社及び株式会社オリエンタルランドとの間において、貸出金等の取引があります。
 3. 社外監査役小野 功氏が兼職しております株式会社日立ソリューションズの親会社である株式会社日立製作所との間において、貸出金等の取引があります。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
齋藤 康 (社外取締役)	1年9ヶ月	取締役会100%の出席率	大学教授として長年培ってきた豊富な知識と学校経営の経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
秋山 勝 貞 (社外取締役)	9ヶ月	取締役会88.88%の出席率	金融・経済分野における豊富な知識と経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
大塚 弘 (社外監査役)	5年9ヶ月	取締役会100%、監査役会100%の出席率	企業経営及び監査役としての豊富な知識と経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
二野宮 淳吉 (社外監査役)	3年9ヶ月	取締役会100%、監査役会100%の出席率	地方自治における豊富な知識と経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
小野 功 (社外監査役)	1年9ヶ月	取締役会91.66%、監査役会100%の出席率	豊富な金融関係のIT専門知識及び監査役としての経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(注) 小野 功氏は、上記のほか平成18年6月から平成22年6月まで4年間、社外監査役として在任しております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	5名	20	—

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 期末現在の人数は、社外役員5名（うち社外取締役2名、社外監査役3名）であります。

4 当行の株式に関する事項

(1) 株式数 発行可能株式総数 790,029千株
 発行済株式の総数 290,855千株

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数 14,881名

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	18,869千株	7.08%
株式会社千葉銀行	12,213	4.58
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	11,357	4.26
三井住友海上火災保険株式会社	10,018	3.75
株式会社三三菱東京UFJ銀行	9,281	3.48
住友生命保険相互会社	7,122	2.67
京葉銀行職員持株会	7,097	2.66
明治安田生命保険相互会社	5,939	2.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	5,296	1.98
千葉県民共済生活協同組合	5,000	1.87

(注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は自己株式(24,410,328株)を控除して算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

5 当行の新株予約権等に関する事項

事業年度の末日において当行の会社役員が有している当行の新株予約権等

	新 株 予 約 権 等 の 内 容 の 概 要	新 株 予 約 権 等 を 有 す る 者 の 人 数
取 締 役 (社外役員を除く)	① 名称：株式会社京葉銀行2011年第1回新株予約権 ② 新株予約権の数：1,732個 ③ 目的となる株式の種類及び数：普通株式 173,200株 ④ 新株予約権の行使期間：平成23年7月21日から 平成53年7月20日まで ⑤ 権利行使価格（1株当たり）：1円	9人
	① 名称：株式会社京葉銀行2012年第2回新株予約権 ② 新株予約権の数：1,616個 ③ 目的となる株式の種類及び数：普通株式 161,600株 ④ 新株予約権の行使期間：平成24年8月2日から 平成54年8月1日まで ⑤ 権利行使価格（1株当たり）：1円	9人
	① 名称：株式会社京葉銀行2013年第3回新株予約権 ② 新株予約権の数：1,274個 ③ 目的となる株式の種類及び数：普通株式 127,400株 ④ 新株予約権の行使期間：平成25年8月2日から 平成55年8月1日まで ⑤ 権利行使価格（1株当たり）：1円	11人
	① 名称：株式会社京葉銀行2014年第4回新株予約権 ② 新株予約権の数：1,596個 ③ 目的となる株式の種類及び数：普通株式 159,600株 ④ 新株予約権の行使期間：平成26年8月1日から 平成56年7月31日まで ⑤ 権利行使価格（1株当たり）：1円	11人
	① 名称：株式会社京葉銀行2015年第5回新株予約権 ② 新株予約権の数：1,176個 ③ 目的となる株式の種類及び数：普通株式 117,600株 ④ 新株予約権の行使期間：平成27年8月1日から 平成57年7月31日まで ⑤ 権利行使価格（1株当たり）：1円	13人
社 外 取 締 役	—	—
監 査 役	—	—

6 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 江見睦生	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岩崎裕男	58
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小松崎謙	

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当行と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないことから、上記当該事業年度に係る報酬等の金額はこれらの合計額を記載しております。
 3. 当行、子会社及び子法人等が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は58百万円であります。
 4. 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

- ・処分対象者
新日本有限責任監査法人
- ・処分の内容
契約の新規の締結に関する業務の停止 3月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）
業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・処分の理由
他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。
監査法人の運営が著しく不当と認められたため。

(2) 責任限定契約

会計監査人と当行との間の責任限定契約はございません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

- ・会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

7 業務の適正を確保する体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①「行動規範」を明文化するとともに、「コンプライアンス規定」を制定し、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備する。また、当行の企業倫理を実践するため、全役職員が日常生活・業務行動におけるコンプライアンスの手引書を指針として活用し、コンプライアンス体制の実効性の向上に努める。
- ②代表取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」、並びに代表取締役を担当役員とするコンプライアンス統括部署を設置し、コンプライアンス体制を整備する。
- ③コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に取締役会の承認を得て、その実施状況について、取締役会に定期的に報告を行う。
- ④役職員の法令等に違反する行為を早期に発見・是正することを目的として、内部通報制度である「コンプライアンス・ホットライン規定」を制定し、適切な運用を図る。
- ⑤市民社会及び企業活動の安全や秩序に脅威を与える、反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で対応し、関係を遮断する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の職務の執行に係る情報については、行内規定に則り、適切な保存及び管理を行う。
- ②取締役会議事録及び稟議書等の重要な文書等を適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ①「リスク管理基本規定」をはじめとする各種リスク管理規定を整備し、リスク管理の方針や管理方法を定める。
- ②各種リスク毎の管理担当部署及び当行全体のリスク管理統括部署を明確にする等、リスク管理体制を整備する。
- ③内部監査部門は、リスク管理態勢の適切性について、独立した立場から監査を行う。
(※「体制」は組織・制度を表し、「態勢」は対応等を表しております。)
- ④大規模災害等のリスク発生時の対応等を、「緊急時対策規定」及び各種マニュアルに定め、必要に応じて訓練を実施する。
- ⑤取締役会は、定期的にリスク管理に関する報告を受け、必要な決定を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は経営計画のほか、事業年度半期毎に業務方針を定め、企業として達成すべき目標を明確に定め、業務運営及び業績管理を行う。
- ②迅速な意思決定と、慎重な審議を行うため、代表取締役及び常務取締役等で構成する「常務会」を設置する。
- ③各部門の担当職務及びその権限を明確にするため、「業務分掌規定」等を制定し、取締役の職務執行の効率性確保に努める。

(5) 当行並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当行及びその子会社からなる企業集団（以下「京葉銀行グループ」という。）における業務の適正を確保するため、「関連会社管理規定」を制定するとともに、子会社各社（以下「グループ各社」という。）に対し、必要に応じて、取締役及び監査役を派遣する。
- ②グループ各社から当行へ適時・適切に協議・報告を行う体制を整備し、一体的な経営管理を行う。
- ③当行からグループ各社へ必要な指導・助言を行う体制を整備し、京葉銀行グループが効率的な業務運営を確保できる体制を構築する。
- ④グループ各社のコンプライアンス及びリスク管理等の体制構築につき指導・監督を行うとともに、当行の内部監査部門がグループ各社への内部監査を実施し、京葉銀行グループ全体として、業務の適正が確保されるよう努める。
- ⑤「財務報告に係る内部統制規定」を制定し、京葉銀行グループにおける財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備・運用する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役室に監査役補助者を配置するとともに、監査役補助者に対する監査役の指示の実効性を確保する。
- ②監査役の職務を補助すべき使用人の任命及び人事異動等雇用条件に関する事項については、監査役会の意見を聴取し、これを尊重する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役及び使用人は当行又はグループ各社において著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見したときは、直ちに監査役に報告する。

- ②グループ各社の取締役、監査役及び使用人、又は、これらの者から報告を受けた者は、当行又はグループ各社において著しい損害を及ぼすおそれのある事項について、直ちに監査役に報告する。
- ③監査役は必要に応じて、取締役及び使用人、並びにグループ各社の取締役、監査役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ④監査役に報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わない。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、代表取締役及び内部監査部門、会計監査人等と定期的な会合をもち、意見交換を行う。
- ②監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べることができる。
- ③監査役が職務の執行について生ずる費用についてあらかじめ予算を設けるとともに、監査役よりその職務の遂行上必要な費用の請求を受けたときは、速やかにこれを支払う。

(内部統制システムの運用状況の概要)

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人に対し、実効性の高い監督を行うため、取締役会を12回開催しました。また、取締役会が効率的に行われることを補佐するため、取締役会決議事項の協議、その他行内規定に定めた重要事項を決定する定例常務会を19回開催したほか、リスク管理委員会（11回）、ALM委員会（11回）、コンプライアンス委員会（11回）等を開催しました。

(2) リスク管理体制

リスク管理基本規定や各種リスク管理規定に従い、リスク管理委員会でリスク全般に関する事項について状況の把握と改善策の検討を行ったほか、ALM委員会では、リスクを極小化し収益を極大化すべく、資産・負債の総合管理について検討を行いました。

(3) コンプライアンス態勢

年度毎のコンプライアンス・プログラムを取締役会で定め、コンプライアンス委員会で進捗状況や今後の対応について協議（4回）したほか、コンプライアンス違反の発生状況や反社会的勢力等との取引の遮断等についてコンプライアンス委員会において協議（11回）し、その内容を取締役会に報告しました。

(4) 京葉銀行グループにおける業務の適正の確保

統括部署である経営企画部は、グループ各社より適時・適切に業務状況等について報告を受け、一体的な経営管理を行っています。また、京葉銀行グループ全体として業務の適正が確保されるよう、当行の内部監査部門がグループ各社への内部監査を実施し、その内容を取締役会に報告しました。

(5) 監査役の監査が実効的に行われることの確保等

監査役は、監査の実施状況について監査部より報告を受けているほか、情報交換会を毎月行っています。また、会計監査人と監査役、監査部による「監査意見交換会」を開催し、それぞれの監査計画について意見を交換するなど、監査の実効性を高めています。

8 その他

該当ございません。

第110期末 (平成28年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科	目	金額	科	目	金額
	(資産の部)			(負債の部)	
現	金預け	336,350	預	金	4,096,164
現	金預け	29,175	当	金	59,206
預	金預け	307,175	普	金	2,033,392
コ	ル口一価	7,780	貯	金	114,529
商	一品有品	3,671	通	金	14,138
	商品	13	定	金	1,853,829
有	商品	3,658	そ	他	21,068
	価	963,499	渡	性	12,567
貸	価	708,622	讓	用	62,400
	外	53,435	借	入	62,400
外	方	66,430	外	為	137
	社	82,543	國	國	42
そ	株	52,466	渡	國	94
貸	その他の出	3,098,885	払	負	8,027
	割	9,778	未	替	0
	手	38,993	未	稅	3,247
外	証	2,904,722	未	費	2,034
	當	145,391	未	收	797
外	國	1,699	前	受	1,946
	外	1,676	そ	他	1,294
そ	買	2	与	引	82
そ	取	19	員	付	2,411
そ	の	8,587	職	引	527
そ	他	3,967	退	失	699
そ	資	3,967	眠	引	10,462
有	未	7	預	當	4,687
有	金	4,612	金	當	7,433
有	融	67,779	損	負	
有	そ	28,885	税	債	
無	形	31,530	に	債	
無	固	926	係	諾	
無	定	6,437	る	見	
支	資	1,930	延	返	
貸		1,000	延	金	
		731	延	計	
		198	評	金	
		7,433	新	計	
		△7,855	株	權	
資	産	4,489,763	純	合	
資	産		資	計	
資	の		債	及	
資	部		び	純	
資	合		資	資	
資	計		産	産	

第110期 (平成27年4月 1日から) 平成28年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

第110期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

資本金	株主資本									
	資本剩余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
	資本 準備 合計	資 本 金	資 本 金	利 益 基 本 金	利 益 基 本 金	利 益 基 本 金	利 益 基 本 金			
当期首残高	49,759	39,704	39,704	10,055	106,720	21,554	138,329	△7,328	220,465	
当期変動額										
剰余金の配当						△2,985	△2,985		△2,985	
別途積立金の積立					12,000	△12,000	—		—	
当期純利益						15,532	15,532		15,532	
自己株式の取得								△6,146	△6,146	
自己株式の処分						△6	△6	38	31	
土地再評価差額金の取崩						27	27		27	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	12,000	567	12,567	△6,107	6,459	
当期末残高	49,759	39,704	39,704	10,055	118,720	22,121	150,896	△13,436	226,924	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価金差額	評価・換算差額等	合計		
当期首残高	46,021	6,406	52,428		271	273,165
当期変動額						
剰余金の配当						△2,985
別途積立金の積立						—
当期純利益						15,532
自己株式の取得						△6,146
自己株式の処分						31
土地再評価差額金の取崩						27
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,979	219	3,198		44	3,242
当期変動額合計	2,979	219	3,198		44	9,701
当期末残高	49,000	6,625	55,626		315	282,866

連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	336,389	預金	4,095,472
コールローン及び買入手形	7,780	譲渡性預金	11,467
商品有価証券	3,671	借用金	62,400
有価証券	964,613	外國為替	137
貸出金	3,098,839	その他の負債	10,314
外國為替	1,699	賞与引当金	1,294
その他の資産	11,692	役員賞与引当金	82
有形固定資産	67,786	退職給付に係る負債	6,791
建物	28,886	役員退職慰労引当金	8
土地	31,530	利息返還損失引当金	13
建設仮勘定	926	睡眠預金払戻損失引当金	527
その他の有形固定資産	6,443	偶発損失引当金	699
無形固定資産	1,932	繰延税金負債	9,276
ソフトウェア	1,000	再評価に係る繰延税金負債	4,687
ソフトウェア仮勘定	731	支払承諾	7,433
その他の無形固定資産	200	負債の部合計	4,210,607
繰延税金資産	67	(純資産の部)	
支払承諾見返	7,433	資本金	49,759
貸倒引当金	△8,222	資本剰余金	39,718
資産の部合計	4,493,684	利益剰余金	151,110
		自己株式	△13,450
		株主資本合計	227,137
		その他有価証券評価差額金	49,029
		土地再評価差額金	6,625
		退職給付に係る調整累計額	△3,015
		その他の包括利益累計額合計	52,639
		新株予約権	315
		非支配株主持分	2,983
		純資産の部合計	283,077
		負債及び純資産の部合計	4,493,684

連結損益計算書 (自 平成27年4月 1日)
(至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

科	目	金	額
経常 収益			70,526
資金運用 収益		54,083	
貸出金 利息		40,295	
有価証券 利息 配当金		13,240	
コールローン 利息 及び買入手形 利息		69	
預け金 利息		476	
その他の受入 利息		0	
役務取引 等 収益		10,954	
その他の業務 収益		2,902	
その他の経常 収益		2,586	
貸倒引当金 戻入益		533	
償却債権 取立益		1	
その他の経常 収益		2,051	
経常 費用			46,485
資金調達 費用		1,941	
預金 利息		1,652	
譲渡性預金 利息		13	
コールマネー 利息 及び売渡手形 利息		0	
債券貸借取引 支払利息		201	
借用金 利息		73	
役務取引 等 費用		3,716	
営業経常 費用		38,100	
その他の経常 費用		2,727	
その他の経常 費用		2,727	
経常 利益			24,041
特別 利益			13
固定資産 処分益		13	
特別 損失			284
固定資産 処分損		284	
税金等調整前当期純利益			23,769
法人税、住民税及び事業税額		6,953	
法人税等調整		1,309	
法人税等合計			8,263
当期純利益			15,506
非支配株主に帰属する当期純利益			317
親会社株主に帰属する当期純利益			15,188

連結株主資本等変動計算書 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	49,759	39,718	138,880	△7,342	221,016
当期変動額					
剰余金の配当			△2,979		△2,979
親会社株主に帰属する当期純利益			15,188		15,188
自己株式の取得				△6,146	△6,146
自己株式の処分			△6	38	31
土地再評価差額金の取崩			27		27
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	12,229	△6,107	6,121
当期末残高	49,759	39,718	151,110	△13,450	227,137

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	46,046	6,406	585	53,038	271	2,653	276,980
当期変動額							
剰余金の配当							△2,979
親会社株主に帰属する当期純利益							15,188
自己株式の取得							△6,146
自己株式の処分							31
土地再評価差額金の取崩							27
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,982	219	△3,600	△399	44	329	△24
当期変動額合計	2,982	219	△3,600	△399	44	329	6,096
当期末残高	49,029	6,625	△3,015	52,639	315	2,983	283,077

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月6日

株式会社 京葉銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江見睦生印
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎裕男印
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松崎謙印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社京葉銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第110期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月6日

株式会社 京葉銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 江見睦生 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岩崎裕男 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小松崎謙 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社京葉銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京葉銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第110期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月11日

株式会社 京葉銀行 監査役会

常勤監査役 小澤 進 印

常勤監査役 佐藤信行 印

監査役(社外監査役) 大塚 弘 印

監査役(社外監査役) 二野宮淳吉 印

監査役(社外監査役) 小野功 印

以上